

## 愛媛県教育委員会 8 月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成22年 8 月18日（水）午後 3 時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6 人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉

委員 井上弘子 委員 西田真己 教育長 藤岡 澄

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

文化スポーツ部長 荒本 司

教職員厚生室長 藤井晃一

義務教育課長 越智眞次

人権教育課長 新谷和志

文化振興課長 伊藤 充

保健スポーツ課長 大川晃平

高校教育課教育指導係長 染田祥孝

高校教育課指導主事 佐伯幸治

高校教育課指導主事 池田哲也

高校教育課指導主事 小池照雄

高校教育課指導主事 田中 圭

高校教育課指導主事 中島康史

保健スポーツ課指導主事 友澤義弘

指導部長 福本純一

教育総務課長 名智 満

生涯学習課長 橋本健治

高校教育課長 竹本公三

特別支援教育課長 西原昇次

文化財保護課長 杉本 譲

国民体育大会準備室長 田中仁志

高校教育課指導主事 近藤 実

高校教育課指導主事 森田桂子

高校教育課指導主事 菊池博喜

高校教育課指導主事 宮地洋安

高校教育課指導主事 矢野重禎

特別支援教育課指導主事 藤田 司

### 6 会議の概要

#### (1) 開 会

委員長 午後 3 時00分開会を宣する。

委員長 議案第43号及び議案第44号の県立高等学校用、県立中等教育学校後期課程用及び県立特別支援学校用教科用図書採択について、教科書採択に係る審議は、必要と判断される場合には審議を非公開としてきたが、本年度は、静ひつな環境が確保されていることから、審議を公開することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の議案第45号愛媛県文化財保護審議会委員の委嘱について及び議案第46号公立中学校教員の懲戒処分については、いずれも人

事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 7月定例会会議録の承認

委員長 7月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

閉会中の文教警察委員会の質疑内容について

教育長 平成22年7月26日に行われた文教警察委員会における教育委員会関係の質問及び答弁要旨について報告する。

松岡委員 愚陀佛庵の再建の進捗状況について質問する。

教育長 現在、土砂等の撤去や仮復旧の作業を行っており、今後、松山市と連携し、本格復旧を目指す旨、及び特に再建場所について様々な意見や要望が届いており、慎重に検討を進めていく旨回答する。

松岡委員 多数の投書が寄せられていることなど、全国的にも関心が高いことから、議論を進め、早く再建してもらいたい旨意見を述べる。

平成22年度全国学力・学習状況調査愛媛県調査結果について

義務教育課長 平成22年4月20日に実施した全国学力・学習状況調査の結果について、本県の分析結果の概要を報告する。

委員長 平均正答率の数値に幅を持たせている理由について質問する。

義務教育課長 抽出の対象校は小中合わせて全国平均3割であるが、統計上の技術的な話として95%以上の確率で、その中に本県の真の平均正答率があるという出し方になっており、昨年度までの悉皆調査と異なり、幅を持たせた形となっている旨説明する。

委員長 抽出校方式による調査で十分な成果が得られるのか質問する。

義務教育課長 本県としては、全校が参加する悉皆調査の方が正確な結果が出ることや、希望参加校の採点はその学校で行う必要があり、その場合、学校や市町にかかる負担が大きいことなどから、悉皆調査の方が望ましいと考えている旨、及び実施教科については、国語、算数・数学の2教科で十分と考えている旨説明する。

西田委員 小学校の算数について、本県は、割引券を使う問題の正答率が全国と比較して高いが、従前から高かったのか、又は指導に注力した結果高くなったのか質問する。

義務教育課長 これまで各校で指導の強化を図ってきたところであるが、算数の数量問題について経年比較を行った正確な資料はなく、今回の結果は問題による影響ではないかと考えている旨回答する。

松岡委員 県立中等教育学校の状況について、前回調査と比較してど

うであるか質問する。

高校教育課長 県立中等教育学校3校のうち、1校が抽出、2校が希望利用校であり、希望校では自校で採点しているため、記述式の問題などで全国の基準と採点誤差が生じる可能性があることから、概数としての説明となるが、全国平均と比較し、本県の平均正答率は、国語A知識、国語B活用とともに約10ポイント、数学A知識は約15ポイント上回っており、昨年度と同様の状況である旨、及び数学B活用については約20ポイント上回っており、昨年よりも全国平均との差を広げており、今後、各学校で詳細な分析を行い、学習指導の一層の改善を図る旨説明する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、人権教育課長、文化振興課長、文化財保護課長及び国民体育大会準備室長退席する。

高校教育課教育指導係長及び指導主事、特別支援教育課指導主事並びに保健スポーツ課指導主事着席する。

委員長 議事を再会する旨宣する。

#### (4) 議 事

議案審議

委員長 議案第43号を上程する。

議案第43号 平成23年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成23年度に県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程において使用する教科書について、採択したい教科書として、第1部の617種類635冊を選定した旨説明するとともに、教科ごとに採択したい教科書の特徴を説明する。

委員長 国語、地理歴史、公民、数学及び理科等について意見を求める。

松岡委員 教科別の選定率の違いについて質問する。

染田教育指導係長 数学の選定率は55.4%、農業は96.9%、商業は87.9%などとなっているが、必履修である数学は20冊発行されており、これに対し、農業の必履修である基礎科目は2冊、商業の必履修であるビジネス基礎についても3冊しか発行されておらず、結果として、発行冊数の多い数学などの選定率が低くなっている旨説明する。

松岡委員 情報の選定率が16.7%と、極端に低い理由について質問する。

近藤指導主事 専門教育に関する教科であり、対象校が1校のみであることから率が低くなっている旨回答する。

井上委員 公民の教科書における、臓器移植法の改正などの科学技術

の発達と生命の問題への対応について質問する。

矢野指導主事 「現代社会」や「倫理」の教科書で取り上げられており、いずれの教科書も、遺伝子操作、クローン、臓器移植、人工呼吸器など、近年の科学技術の発達に伴い、従来の生命観のみでは対処できない様々な問題が生じてきていることに触れる内容となっており、臓器移植の問題についても、倫理・宗教・哲学・科学・法律・政治など様々な観点から課題を追究させることができるよう工夫されている旨回答する。

松岡委員 1冊の国語総合と分冊になっている国語総合に関し、記述内容などの違いについて質問する。

染田教育指導係長 分冊になっている方が総ページ数が多く、収録作品も多くなっている旨、及びその収録作品は、より詳しく難度の高い内容としているものや親しみやすい内容としているものがある旨説明する。

松岡委員 学校では、分冊(2冊)を分けて2人の教員が担当するといったことがあるのか質問する。

染田教育指導係長 学校によっては、現代文と古典などで分けて担当する場合もあることから使い勝手がよく、また、分冊になっていることから持ち運びの面においても利便性が高い旨説明する。

委員長 我が国の文化・伝統について、歴史の教科書においてどう記述されているか質問する。

中島指導主事 近現代史中心の日本史A、全体的な通史を扱う日本史Bともに、我が国の文化がどのような特色をもち、どのように形成されてきたかについて理解を深めることができるよう、文化史に関する記述を充実させており、著名で貴重な文化財だけでなく、行事や娯楽など生活に密着した文化も幅広く取り上げ、生徒の興味関心を引くよう工夫がなされており、また、生徒による主体的な学習を促すコラム欄を設けるなどして、身近なところから地域の文化や伝統を大切にする態度を養うことができるよう工夫されている旨説明する。

委員長 保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、専門教科について意見を求める。

委員長 農業における環境問題について、林業とどのように関連付けられているか質問する。

染田教育指導係長 今回の資料中には林業に関する教科書の研究は記載されていないが、「森林科学」「森林経営」「林産加工」などの文部科学省著作の教科書には林業に関する記述があり、森の持つ環境保全への機能・役割について触れている旨及び農業には「環境科学基礎」などといった環境科学を扱う科目がある旨説明する。

委員長 日本の国土の3分の2が森林であるにもかかわらず林業が軽視されていると感じており、林業が環境問題対策の重要な要素であると

考えている旨意見を述べる。

西田委員 外国語のオーラルコミュニケーション に映画を扱っている新規発行教科書があるが、どのような内容か質問する。

池田指導主事 「バック・トゥ・ザ・フューチャー」「タイタニック」「ローマの休日」「サウンド・オブ・ミュージック」「シュレック」「マトリックス」が取り上げられており、例えば「バック・トゥ・ザ・フューチャー」では、主人公が過去に戻り母親と出会うシーンの台詞が掲載されるなど、非常に特色ある教科書であるが、今回は学校から採択希望がなかった旨説明する。

井上委員 若い世代が外国の映画を見ることは、英語教育に有意義と感じている旨意見を述べるとともに、家庭科において、食育の推進がどのように扱われているか、及び保育の中で子どもとの関わりがどのように扱われているか質問する。

森田指導主事 現行の学指導要領でも食育は重要とされており、いずれの教科書においても、イラストや写真などを豊富に取り入れながら、食生活と健康との関わりに関する学習が取り上げられており、例えば、必履修科目である「家庭総合」においては、栄養・食品・調理などについて科学的に学ばせたり食文化に関心を持たせたりするほか、食品の選択の仕方や調理技術を習得させ、心豊かで充実した食生活を送ることができるよう、各教科書とも工夫がなされている旨、及び必履修科目の保育分野においては、親の責任や子供の行動と親の関わり、子育て支援などを掲載しているとともに、保育園や幼稚園に出向き、子どもとの関わりを持たせられるようになっている旨説明する。

伊藤委員 商業における顧客満足について、どのように取り扱われているか質問する。

田中指導主事 商業の「マーケティング」の中で、消費者対応活動やアフターサービスについて取り扱い、パッケージング、品質の改善、品質保証、苦情への対応など、顧客満足の実現に関する基礎的な知識と技術が習得できるようになっている旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第44号 平成23年度使用県立特別支援学校教科書の採択について  
委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 平成23年度に県立特別支援学校において使用する教科書について、小学部で使用する文部科学省検定済教科書83冊、及び文部科学省著作教科書106冊、並びに学校教育法附則第9条の規定による教科書として、特別支援学校視覚障害者用67冊及び特別支援学校知的

障害者用54冊の計121冊を採択したい教科書として選定し、中学部で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科書として、今年度から新たに特別支援学校視覚障害者用11冊の教科書を選定し、高等部で使用する文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書は100種類100冊、並びに学校教育法附則第9条の規定による教科書として、特別支援学校視覚障害者用78冊、特別支援学校聴覚障害者用27冊及び特別支援学校知的障害者用27冊の計132冊を採択したい教科書として選定した旨説明する。

松岡委員 拡大版の大きさについて質問する。

藤田指導主事 通常の教科書を単純に拡大したもので、文字のポイントは18ポイントなどが標準となり、図版や表もそのまま拡大したものとなる旨回答する。

松岡委員 教科書のサイズも大きくなるのか質問する。

藤田指導主事 そのまま大きくしたものもあるが、サイズに限界があることから、1冊に入りきれないものについては、ページ数を増やしたり、分冊となる旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

高校教育課教育指導係長及び指導主事、特別支援教育課指導主事並びに保健スポーツ課指導主事退席する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、人権教育課長、文化振興課長、文化財保護課長及び国民体育大会準備室長着席する。

委員長 議事を再会する旨宣する。

議案審議

委員長 議案第45号を上程する。

○議案第45号 愛媛県文化財保護審議会委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

文化財保護課長 愛媛県文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、愛媛県文化財保護条例第7条第1項の規定に基づき委員10名を委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

議案第46号 公立中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通違反をした公立中学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後 4 時55分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。